

同窓会卒年別ブロック選出理事立候補者の資格について

一般社団法人東京医科大学医学部医学科同窓会選挙管理委員会

(1) 資格要件

- ①当法人定款に定める正会員（社員）に該当する者
- ②平成30年度より令和3年度まで4期連続して会費を納入している者
- ③理事会出席率が60%以上維持可能な者。委任状出席は認めない。

(2) 同窓会卒年別ブロック選出理事立候補の資格を有しない者

- ①学校教育法第9条の欠格事由に該当する者
- ②学校法人東京医科大学において解雇処分を受けたことがある者
- ③選挙管理委員会委員長及び委員

(3) 重複立候補の禁止

- ①卒年別ブロック選出理事の立候補者は、地域ブロック選出理事に立候補することが出来ない。
- ②会長及び監事に立候補している者

以上